

## ○研修報告書

日 時：令和7年8月8日（金）14：00～16：30

場 所：京都市（京都J Aビル）

講師：甲南大学経済学部教授 足立泰美

（講義テーマ）

「上水道事業：見えない危機と料金見直しのリアル」

本論に入る前に、現状の水道事業についての説明がありました。国土交通省「上下水道事業の現状」（2025年）によると、そもそも水道は、導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として供給する施設であり、事業は原則、市町村経営であること。その数は、全国に3,764事業あり、その内訳は給水人口が5,000人以上の上水道事業（1,299事業）と5,000人以下の簡易水道事業（2,376事業）、水道用水供給事業（89事業）となっている。

水道管の寿命は、地方公営企業法施行規則で法定耐用年数が40年と定められているが、更新が進んでいないのが現状である。その原因として、原資になる料金収入が人口減少や節水機器の普及などによって減少し、水道管の破損や水漏れなどのトラブルをまねいている。

しかも、これまで市の政策として、子育て支援や福祉の分野を中心とした事

業が主となり、インフラ整備を抑えてきたことが、大いに影響してきているようです。



本市においても同様で、幹線となる水道管に関しては、耐震化も含めた事業をしていますが、限られた事業費で計画的に改修していることを建設消防委員会で確認をしています。整備計画外の管路もさらに老朽化していき、思わぬ漏水事故などが発生し維持管理の大変さが窺えます。

また、国土交通省では、全国の法廷耐用年数 40 年を経過した管路の延長は約 7 万 k m (総延長の約 22%) としていますが、10 年後には約 30 万 k m (約 41%)、20 年後には約 49 万 k m (約 66%) と想定しています。

所謂、水道料金を永く見直し (料金改定) をしていない市町村では、今後、見直しをせざるを得なくなると言うことです。

そこで、インフラ老朽化対策に関する国土交通省のこれまでの主な取り組み

ですが、上水道での例ではありませんが、道路橋の集約化（2橋を1橋に）や下水道事業における広域化・共同化によりインフラストックの適正化を図る事例紹介がありました。

町村における簡易水道事業などは、広域化の方向性があるかもしれませんが、下関市においての上水道事業の広域化は難しいように感じました。

先ほど、水道管の寿命は、地方公営企業法施行規則で法定耐用年数が40年と定められているといましたが、すべての管路を更新するには約130年かかるとのことでした。

水道料金ですが、一般会計から公営企業に繰入する上限も法で、決まっているようですし、これまでの政策である子育て支援や福祉費も削減が出来ない状況です。

また、人口減少により料金収入はさらに減少をしますが、給水世帯数はあまり変わりませんので、維持管理費用がこれまで以上に掛かるようです。

しかも、独立採算の原則から、必ず経常すべき参入項目が決まっており、人件費・薬品費・動力費・修繕費・減価償却費・支払利息・受水費・資産消耗費・営業費・資産維持費と多々あります。

これからは、担当する職員も減少の時代へと変わりますのでAIの導入などの経費も関わってくるようですので、老朽化施設の早期更新がなされ、安心安全

に水道水をを飲めるためにも水道料金の改訂見直しはやむを得ないと感じました。

